

様式44

令和 4年 5月 20日

三重県知事 あて

医療法人住所	三重県四日市市ときわ4-4-17
医療法人の名称	医療法人 慈芳産婦人科
理事長	芳岡 三伊
電話	059(353)0598



決 算 届

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引に関する報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別紙〕

様式1

事業報告書  
(自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 慈芳産婦人科  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市ときわ四丁目4番17号
- (3) 設立認可年月日 平成6年10月19日
- (4) 設立登記年月日 平成6年11月11日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	芳岡 三伊	
理 事	芳岡 友子	
理 事	山本 瑠伊	
理 事	芳岡 大伊輔	平成29年2月1日 就任
監 事	高嶋 健司	

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	慈芳産婦人科	三重県四日市市ときわ四丁目4番17号	17床

## (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

## (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

## (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 3年5月18日 令和 3年度決算の決定
- 令和 4年3月26日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

※医療法人整理番号     

法人名 医療法人 慈芳産婦人科  
 所在地 四日市市ときわ4-4-17

## 財 産 目 録

(令和 4年 3月 31日現在)

1 資	産	額		296,376	千円
2 負	債	額		59,897	千円
3 純	資	産	額	236,479	千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	51,392
B 固定資産	244,984
C 資産合計 (A+B)	296,376
D 負債合計	59,897
E 純資産 (C-D)	236,479

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□法人所有	■賃貸	□部分的に法人所有(部分的に貸借))
建	物	(□法人所有	■賃貸	□部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-1

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 慈芳産婦人科

所在地 四日市市ときわ4-4-17

## 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	51,392	I 流動負債	59,897
II 固定資産	244,984	II 固定負債	0
1 有形固定資産	88,234	負債合計	59,897
2 無形固定資産	76	純資産の部	
3 その他の資産	156,674	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資産剰余金	0
		III 利益剰余金	226,479
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	236,479
資産合計	296,376	負債・純資産合計	296,376

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式 4 - 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 慈芳産婦人科

所在地 四日市市ときわ4-4-17

## 損益計算書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	186,142
2 事業費用	195,684
本来業務事業損失	9,542
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	9,542
II 事業外収益	4,689
III 事業外費用	0
経常利益	-4,853
IV 特別利益	145
V 特別損失	0
税引前当期純損失	-4,708
法人税等調整額	72
当期純損失	-4,780

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈芳産婦人科  
理事長 芳岡 三伊 殿

私（注1）は、医療法人 慈芳産婦人科の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書（注2）の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年5月20日

医療法人 慈芳産婦人科

監 事 高嶋 健司



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式 5

法人名 医療法人 慈芳産婦人科  
所在地 四日市市とさわ4-4-17

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	芳岡 三伊	医師	当法人理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	1,800	前払費用	300
"	芳岡 友子		当法人理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	1,800	"	300

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。